

第5章 一軽自動車税一

- 1 軽自動車税(登録台数・課税額)の推移
 - 2 軽自動車税(収納率)の推移
 - 3 普通自動車と軽自動車登録台数の比較
 - 4 23 区別人口に対する軽自動車保有率
- コラム⑧ 軽自動車税の歴史と新たな制度

5

※本章における軽自動車税とは、軽自動車税（種別割）を指します。

1 軽自動車税（登録台数・課税額）の推移

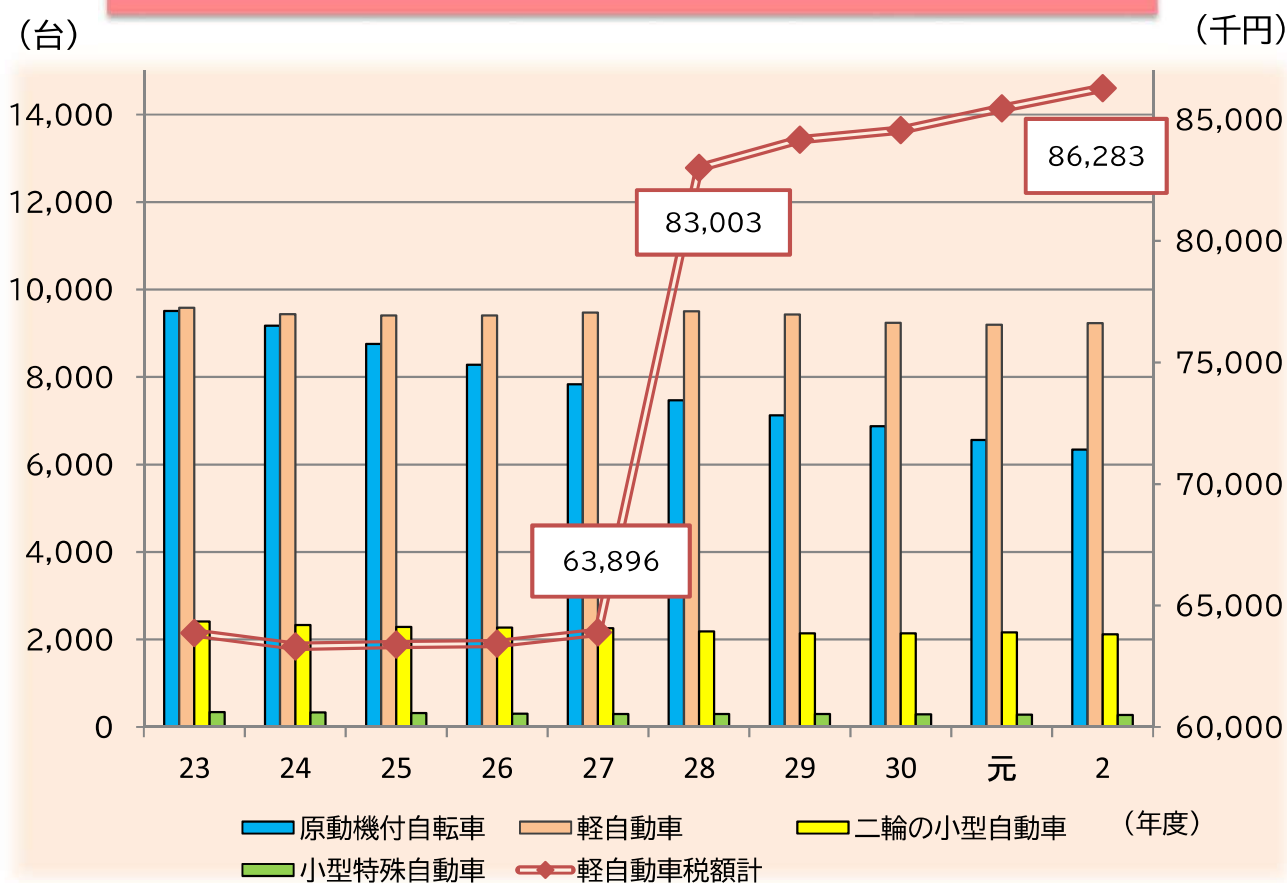


軽自動車税の登録台数・課税額の推移を教えてください。

2年度軽自動車税の登録台数は、全体で約1万8,000台で、税額は約8,600万円です。



軽自動車税の登録台数及び課税額の推移



P O I N T

平成28年度までは、特に原動機付自転車が減少傾向で、合わせて税額も減少傾向でした。

しかし、平成28年度から標準税率が引き上げられたこと等により、登録台数はほとんど変わらないまま、課税額が大幅に増加しました。

2 軽自動車税（収納率）の推移

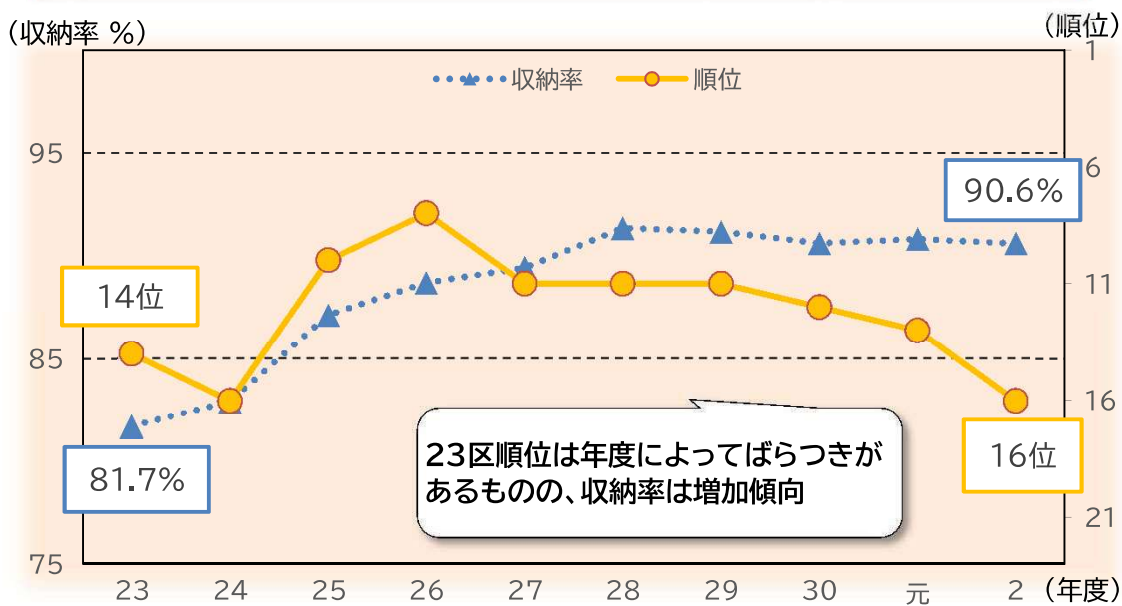


豊島区の収納率はどのくらいですか？

令和2年度の収納率は90.6%で、豊島区は23区の中で16位でした。



軽自動車税の収納率及び23区順位の推移



収納率とは？

課税額に対して納付された金額の割合。

【 収納率 = 収納額 ÷ 課税額 】で算出される。



POINT

収納率は平成23年度は81.7%でしたが、収納推進の取組み等により年々上昇し、令和2年度は90.6%でした。

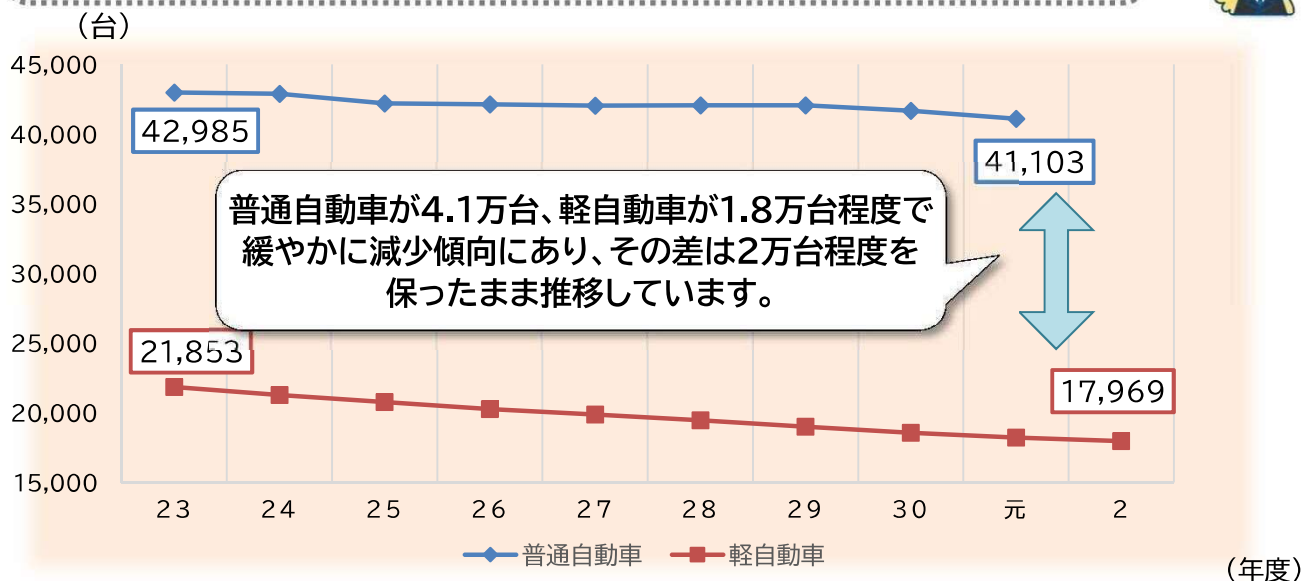
なお、納付利便性の向上を図るため、納付書、コンビニ納付、モバイルレジによる納付に加え、令和2年6月から、各種電子マネーによる納付も可能となりました。

3 普通自動車と軽自動車登録台数の比較



豊島区民の軽自動車と普通自動車の保有台数はどちらが多いですか？

概ね2対1の割合で普通自動車の保有台数の方が多くなっています。

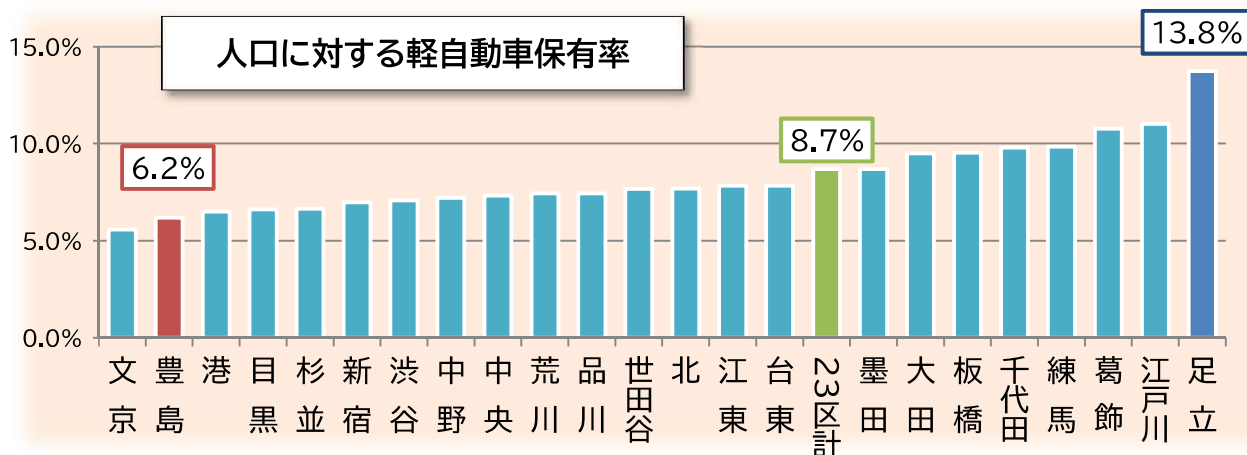


4 23区別人口に対する軽自動車保有率



豊島区の軽自動車を持っている人の割合はどのくらいですか？

豊島区は交通の利便性が良く、また人口密度が高いため、23区で2番目に軽自動車保有率が低くなっています。

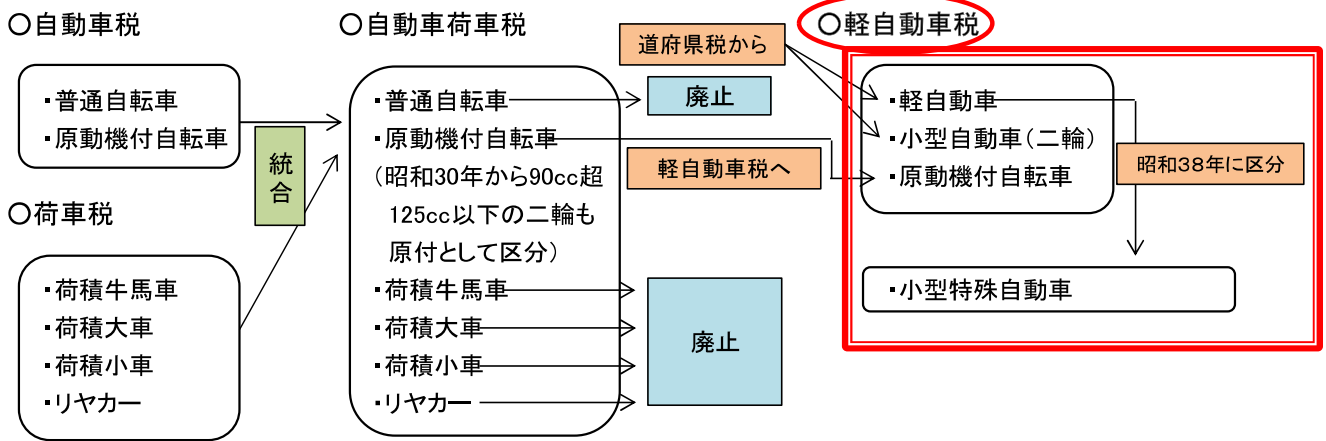


税務概要
コラム⑧

軽自動車税の歴史と新たな制度



昭和33年に税制度等が整理され、軽自動車税が創設されました。



「自動車関係税制のあり方に関する検討会報告書」を参照

昭和15年

昭和29年

昭和33年



令和3年度税制改正のポイント

1. 軽自動車税(環境性能割) 臨時的軽減の延長

軽自動車税(環境性能割)とは、取得時に課税される税金です。税率は燃費性能等に応じて決定され、軽自動車の場合は0~2%となります。令和3年度税制改正では、税率の適用区分の変更のほか、令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に自家用の乗用車を購入する場合、税率1%分が軽減される措置が**令和3年12月31日まで**に延長されました。

2. 軽自動車税(種別割) グリーン化特例(経課)の見直し

軽自動車税(種別割)とは、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税金です。グリーン化特例(経課)の期間が2年延長され、適用対象が電気自動車等に限定されました。

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの新規登録軽自動車(三輪以上)
→ 令和4年度軽自動車税(種別割)を軽減
- 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの新規登録軽自動車(三輪以上)
→ 令和5年度軽自動車税(種別割)を軽減



(※)税率や軽減割合の詳細は、総務省のホームページでご覧いただけます。

第6章 一たばこ税・入湯税一

- 1 たばこ税(売渡本数・税込)の推移
- 2 たばこ税収入の23区比較
- 3 23区の税収に占めるたばこ税の割合
- 4 たばこ税率の変遷(旧三級品除く)

コラム⑨ たばこ税とは？

コラム⑩ たばこ税率改正について・加熱式たばことは？

コラム⑪ 入湯税とは？

6

1 たばこ税（売渡本数・税収）の推移

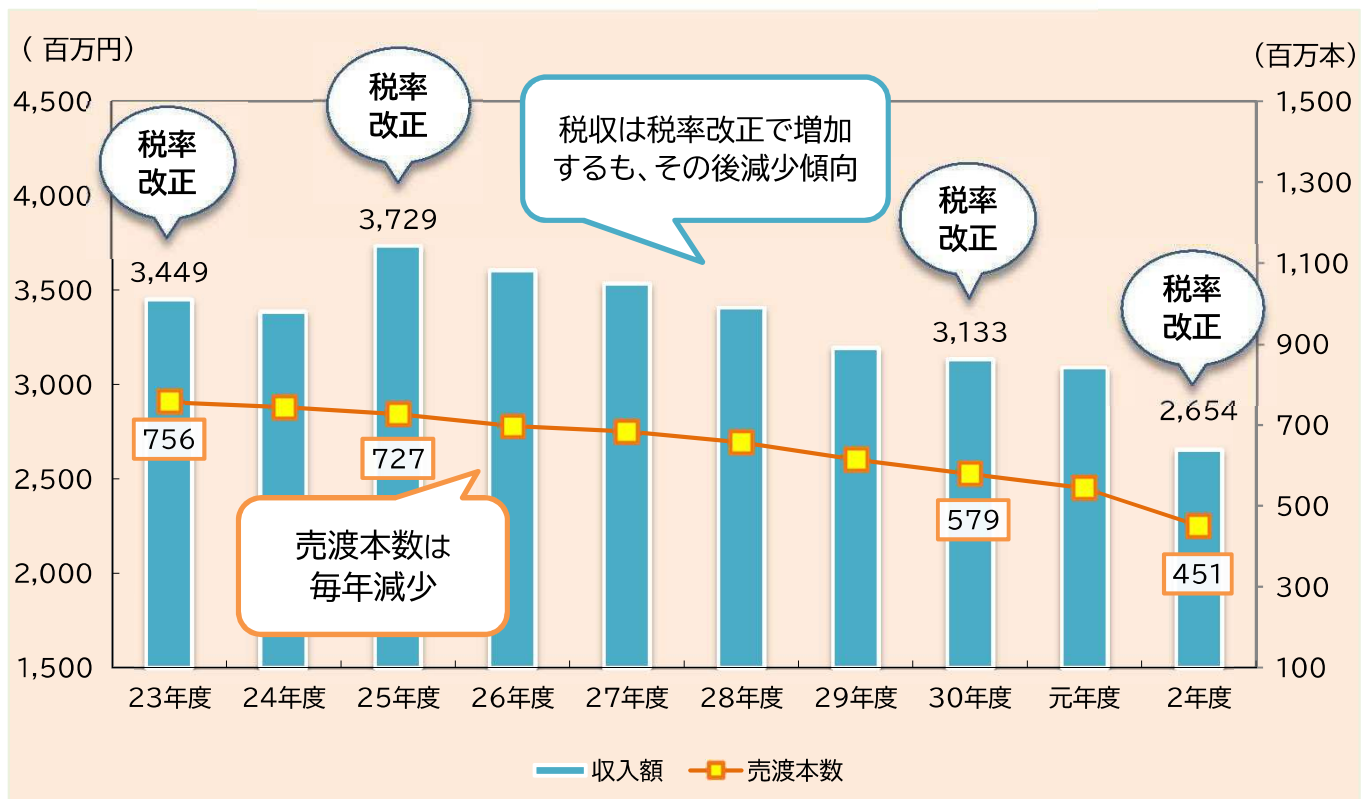


近年、喫煙者が減っていますが、たばこの税収も減っていますか？

たばこの売り上げは年々減っています。税収は税率の改正により、一時的に増加しますが、ゆるやかに減少しています。



たばこ税の本数と税収の推移



P O I N T

2年度たばこ税の課税額は約27億円、売渡本数は約4.5億本です。

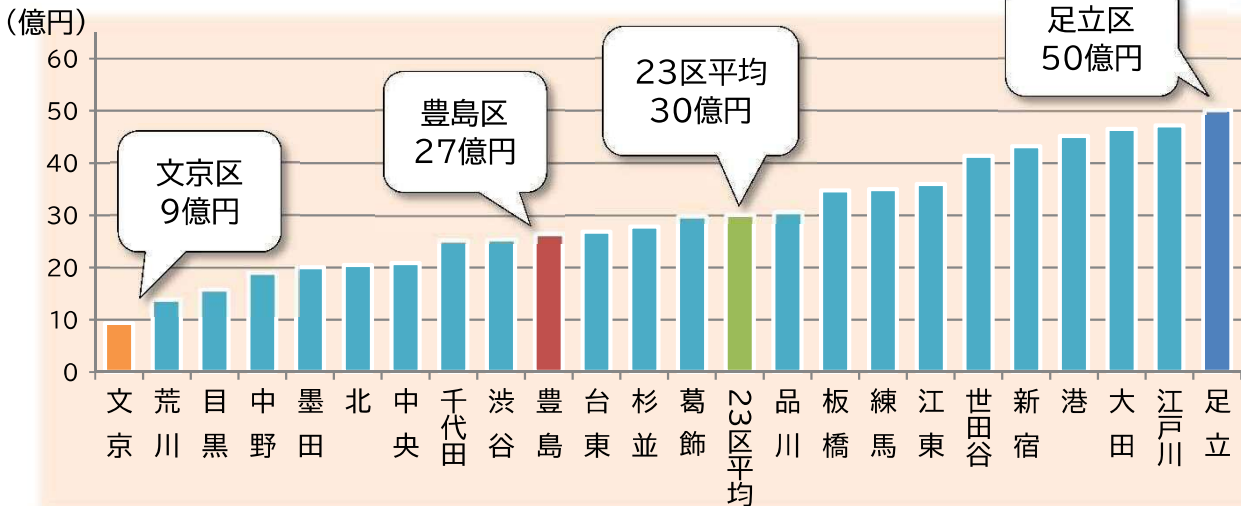
喫煙者の減少に伴い、売渡本数は年々減少していますが、収入額は23年度、25年度に大きく増加しています。これは、23年度、25年度に特別区たばこ税の税率が引き上げられたことによるものです。また、28年度から4年間、旧3級品の手持ち品課税が実施されました。さらに、30年10月1日からは、再度たばこ税の税率が引き上げられました。この改正は、4年間かけ3段階に分けて実施されます。

2 たばこ税収入の23区比較



23区のたばこ税収入はどのような状況ですか？

最も税収が多い足立区と、最も少ない文京区では約40億円の差があります。豊島区は27億円で、23区平均よりもやや少ないです。

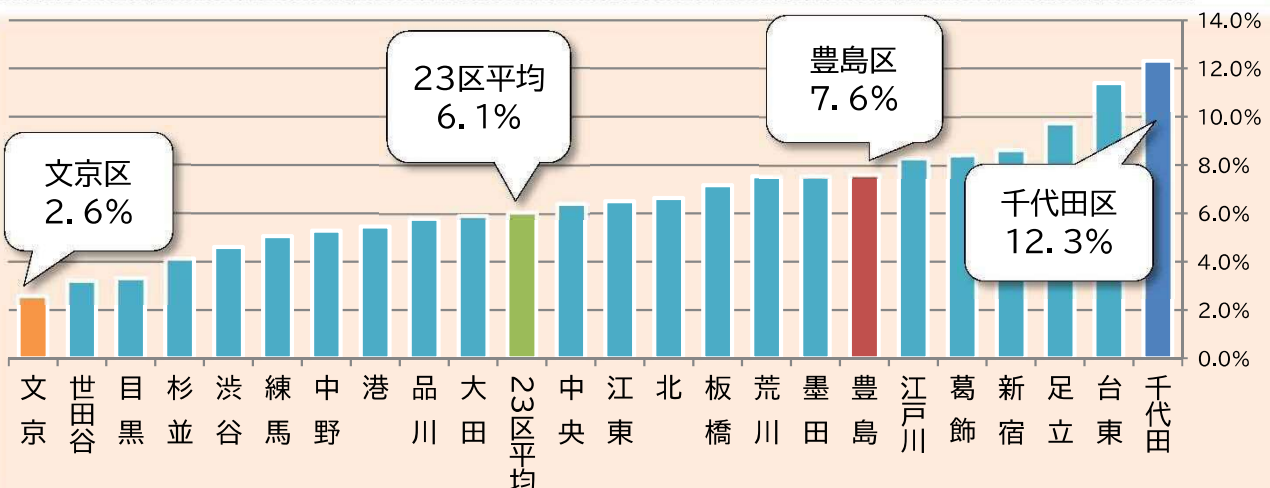


3 23区の税収に占めるたばこ税の割合

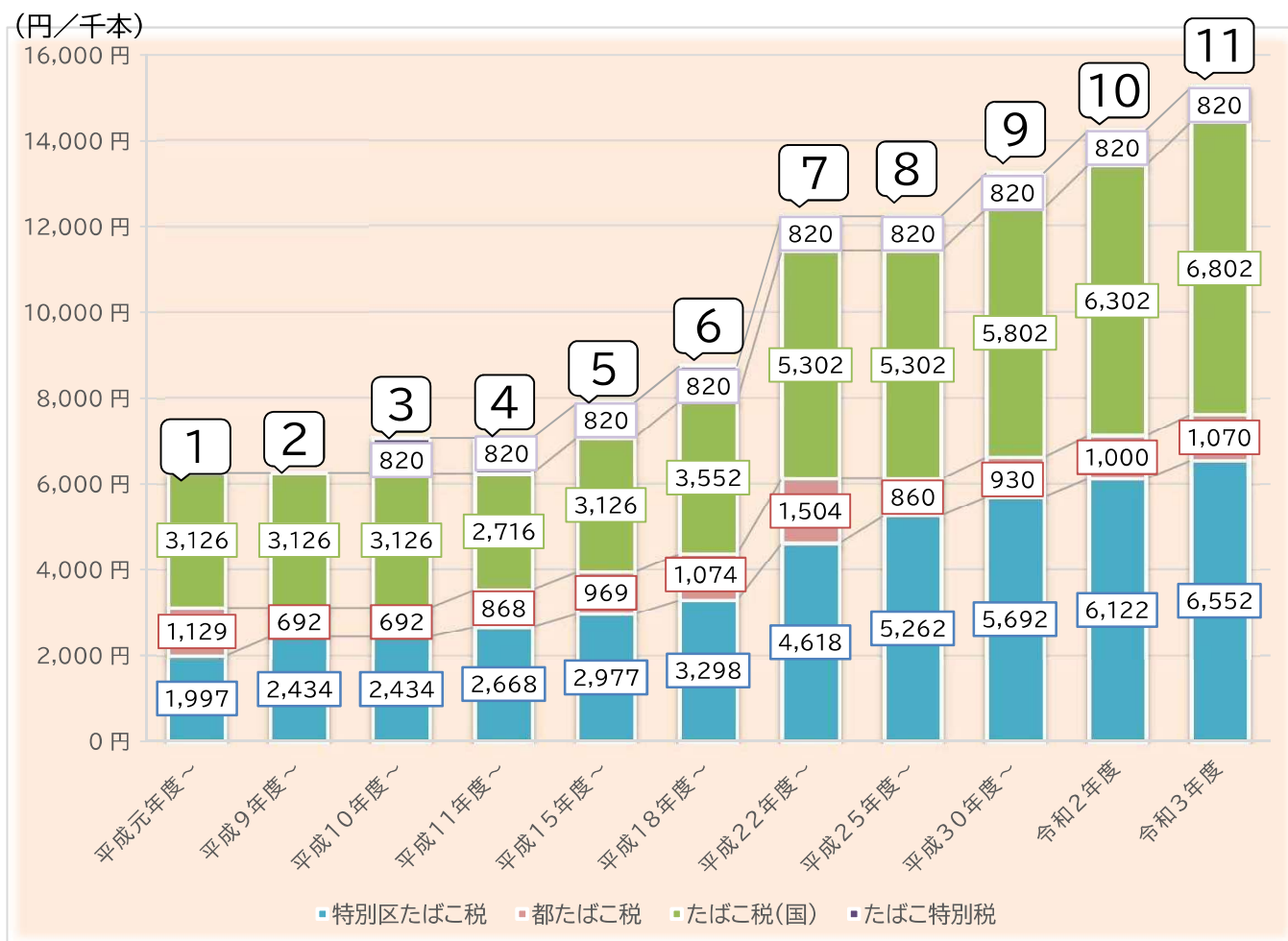


たばこ税は非常に大きい税収ですが、各区の税収に占める割合はどの位ですか？

最も割合が大きい千代田区は、税収の約12%がたばこ税で、最も小さい文京区は約3%です。豊島区は税収の約8%をたばこ税が占めています。



4 たばこ税率の変遷（旧三級品除く）



P O I N T

- ①消費税創設に伴い、たばこ消費税と呼ばれていた税を改変し、たばこ税創設。
 - ②都から区への税源移譲
 - ③平成10年12月1日たばこ特別税(国税)創設。旧国鉄及び林野事業の債務返済に使用。
 - ④平成11年5月1日から、国から区・都への税源移譲。
 - ⑤⑥⑦たばこ税率改定。手持ち品課税(※)実施。(平成15年7月/平成8年7月/平成22年10月)
 - ⑧平成25年4月から、都から区への税源移譲。
 - ⑨⑩⑪たばこ税率改定。手持ち品課税実施。(平成30年10月/令和2年10月/令和3年10月)
- ※手持ち品課税とは…税率改正前に売渡しがされた小売店の手持たばこに対して、税率引き上げ分に相当する課税を行い、改正後と同一の税負担を求めるものです。

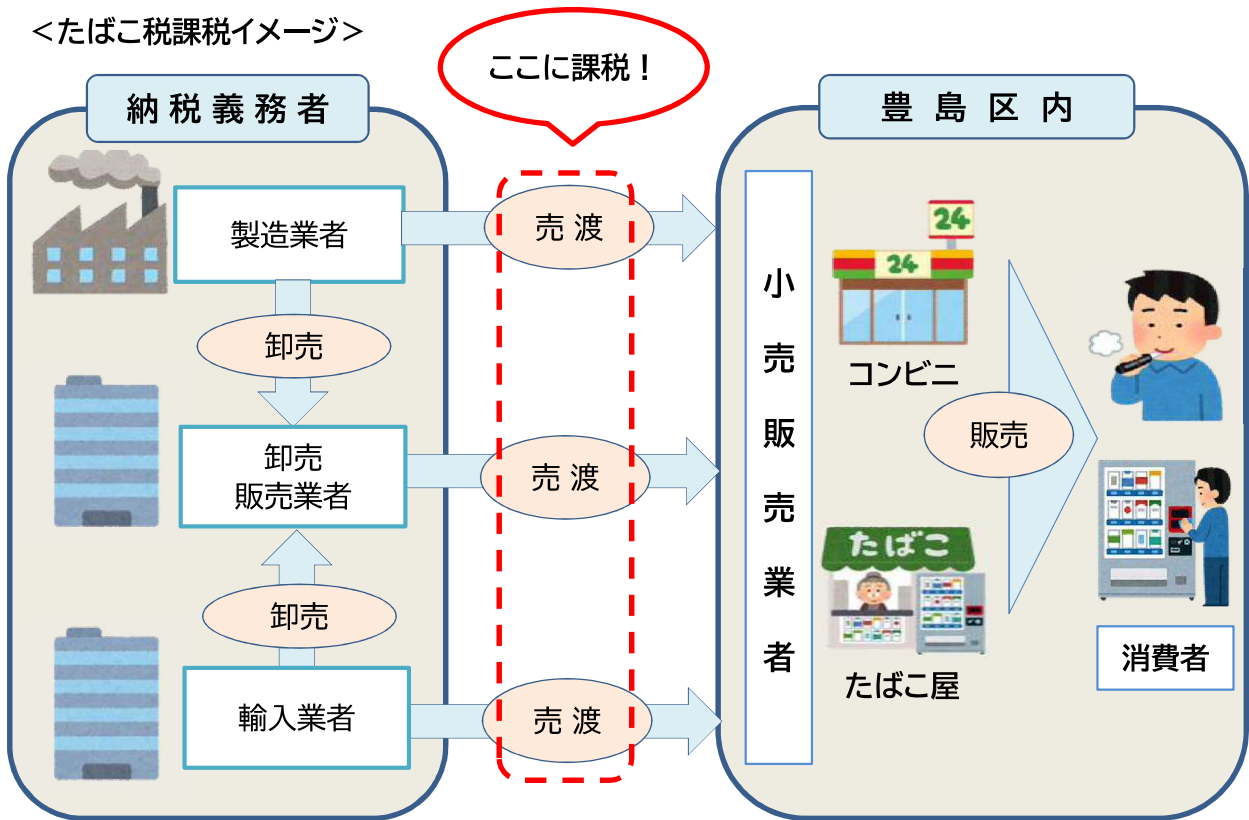
税務概要
コラム⑨

たばこ税とは？

課税概要

納税義務者	たばこ製造者(JT)または輸入業者・卸売販売業者
課税客体	小売販売業者に売り渡す製造たばこ
課税標準	売り渡した製造たばこの本数
納期限	売渡月の翌月末日(3月売渡分は4月末日まで)
税率	下記参照
徴収方法	申告納付

<たばこ税課税イメージ>



たばこ税率

代表的な紙巻たばこの税額(小売定価580円20本入り)

税の種類	1箱あたりの税額	1本当たりの税額
特別区たばこ税	131.04円	6.522円
都たばこ税	21.40円	1.070円
国たばこ税	136.04円	6.802円
たばこ特別税	16.40円	0.820円
消費税(地方消費税含む)	52.72円	2.636円
合計	357.60円	17.850円

区内の売り上げが多くなれば、豊島区の収入が増えることになります。



地方税

国税


 税務概要
コラム⑩

加熱式たばことは？



加熱式たばこは、葉たばこを燃やすのではなく加熱して発生した蒸気を吸う製品たばこのことです。近年、新しいたばこのスタイルとして販売され、急速に市場での拡がりを見せています。

たばこ税は、製造たばこの本数を基準にしており、加熱式たばこはその重量を本数に換算(1グラム=1本)として計算していました。加熱式たばこは、基準となるたばこ葉の重量が製造たばこに比べて少ないために、製造たばこより課税額が低額となっていました。

そこで、平成30年より、「重量」と「価格」を製造たばこの本数に換算する方式に、5年かけて段階的に移行しています。

令和3年10月1日～令和4年9月30日の本数換算

次のイ～ハの合計本数によります。

イ その重量(フィルター等を含む。)1gを1本に換算した本数に0.2を乗じた本数

ロ その重量(フィルター等を除く。)0.4gを0.5本に換算した本数に0.8を乗じた本数

ハ その小売定価(消費税抜き)の紙巻たばこ1本当たりの平均価格をもって0.5本に換算した本数に0.8を乗じた本数



 税務概要
コラム⑪

入湯税とは？



入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備や観光の振興に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対して課す目的税です。

鉱泉浴場の経営者が入湯客から税金を預かり、1か月分をまとめて翌月末日までに区に申告して納付します。

税率は、豊島区では入湯客1人1日につき150円です。ただし、12歳未満の子どもや共同浴場、一般の公衆浴場、専ら日帰り客の利用に供される施設でその利用料金が1200円以下の場合には課税されません。

令和3年4月1日現在、豊島区内は1か所の施設が該当しています。(令和2年度まで対象施設なし)

第7章 一狭小住戸集合住宅税一

1 狭小住戸集合住宅税の課税概要

2 税創設の経緯

3 税収の推移

4 税による効果



1 狭小住戸集合住宅税の課税概要

狭小住戸集合住宅税(通称ワンルームマンション税)とはどのような税ですか？



30㎡未満の住戸が9戸以上ある集合住宅の建築等の行為に課税する税です。



①納税義務者

豊島区内に狭小住戸を有する集合住宅を建築する**建築主に課税**します。

②課税対象・税率

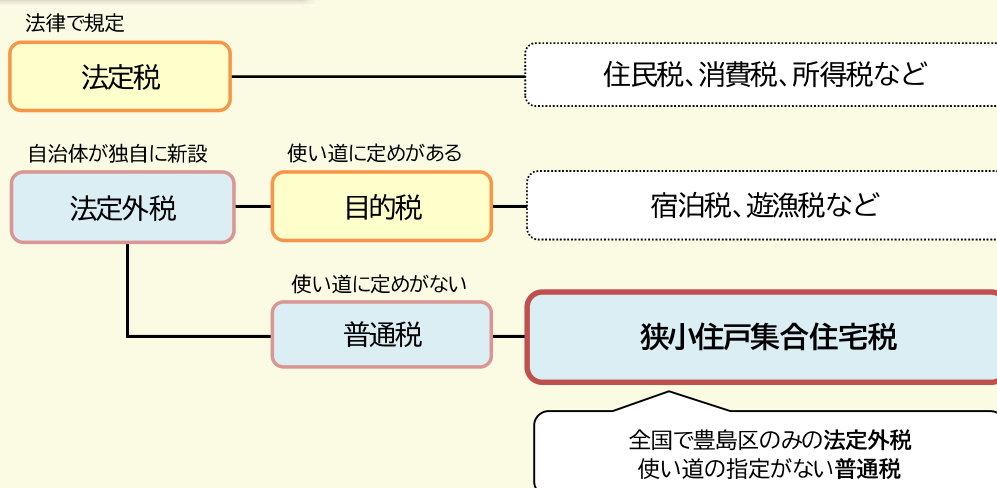
30㎡未満の住戸が9戸以上ある集合住宅の建築等を行う行為に対し課税となります。



30㎡未満の住戸数	30㎡以上の住戸数	税額
10戸	0戸	10戸×50万円=500万円
9戸	1戸	9戸×50万円=450万円
8戸	2戸	非課税

(計算例:全住戸が10戸である住戸を建築する場合)

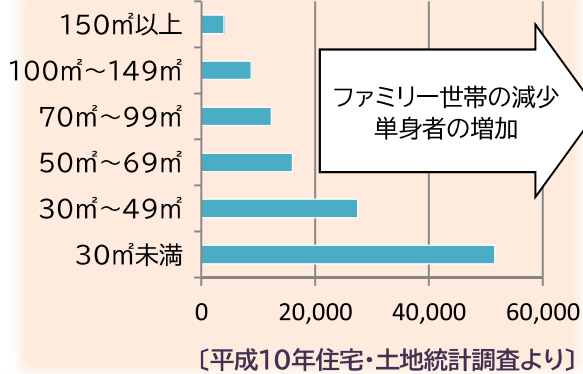
③税の性質



2 税創設の経緯

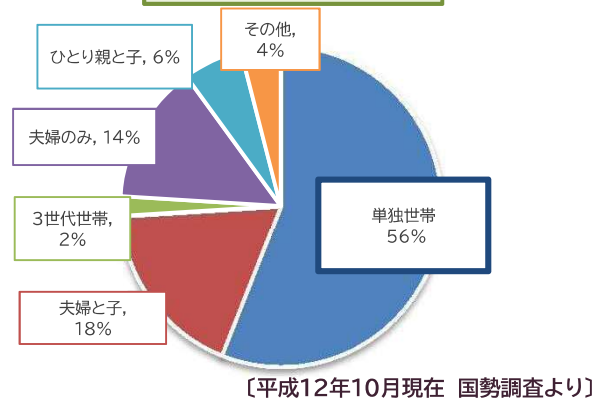
豊島区特有の住宅事情、世帯構成

狭小なものに偏った住宅ストック



・30㎡未満の住宅のほとんどは借家
・小規模な借家に居住するのは単身世帯が多く、
居住期間も短い傾向にある

偏った世帯構成



コミュニティの希薄化
定住性の低下

これ以上、狭小なものに偏った住宅供給が続くと・・・

①誘導居住水準(国が定めた世帯人数に応じて確保すべき居住面積)の達成率向上を難しくする。

②定住性の一層の低下につながる。

③まちづくりに目を向ける人口の減少⇒地域の相互扶助機能弱体化

狭小住戸の抑制策として税創設検討が始まる！

平成14年～平成15年…法定外税検討会議

(学識経験者・事業者代表・関係団体代表・区民代表による検討)

平成16年…総務大臣により狭小住戸集合住宅税新設の同意

平成16年6月 から本税の条例を施行

税は条例施行後5年ごとに見直しを行うこととなっており、平成20年、平成25年、平成30年に「税制度調査検討会議」を開催し、検討の結果、**令和5年まで**本税が継続することが決定しています。

3 税収の推移

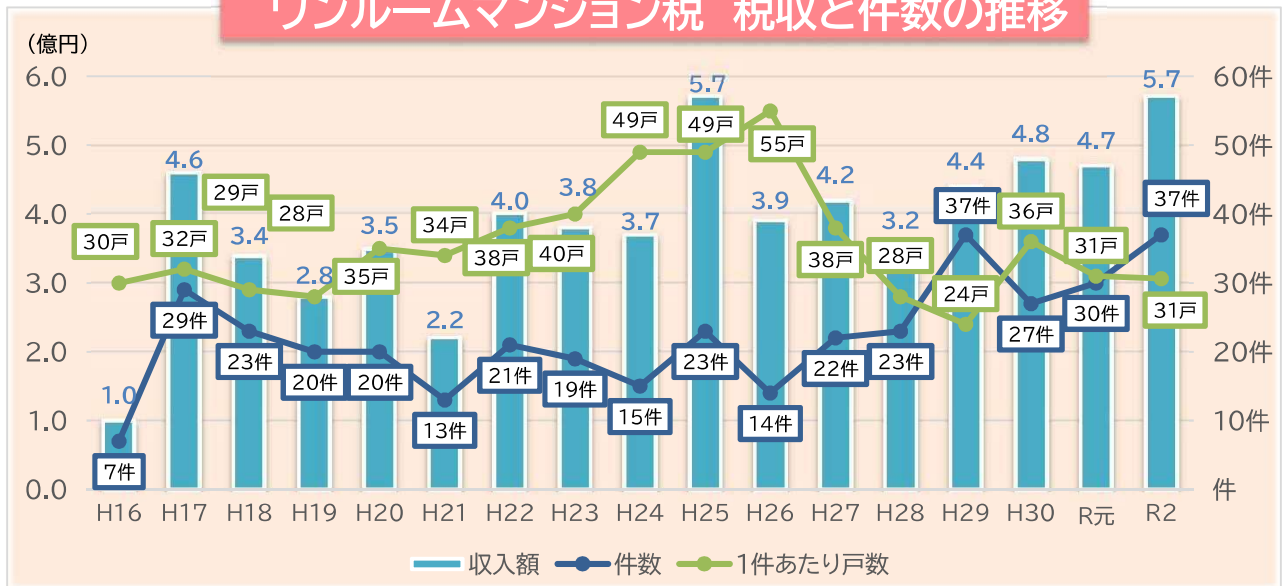


狭小住戸集合住宅税が施行されてからの実績はどのくらいですか？

平成16年の税施行から令和2年度までの17年間で約65億円、380件の収入実績があります。1年平均で約3.9億円の税収です。



ワンルームマンション税 税収と件数の推移



4 税による効果

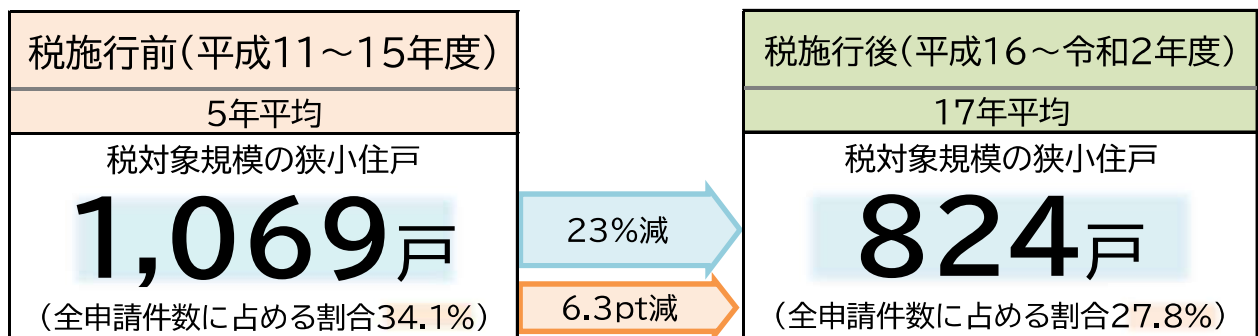


狭小住戸集合住宅税の効果はありますか？

税施行前後の建築確認実績より、税対象規模の住戸が数、割合ともに減少していることから、税による建築抑制効果が確認されています。



税施行前後の「建築確認申請戸数」の平均値を比較すると…





使用データ



1-1 豊島区の収入【2年度決算】

(単位;千円)

区分	金額	構成比
歳入合計	155,262,446	100.00
特別区税	34,825,599	22.43
地方譲与税	441,284	0.28
利子割交付金	91,190	0.06
配当割交付金	442,098	0.28
株式等譲渡所得割交付金	517,106	0.33
地方消費税交付金	7,508,358	4.84
環境性能割交付金	77,032	0.05
地方特例交付金	151,366	0.10
特別区交付金	29,780,740	19.18
交通安全対策特別交付金	27,481	0.02
分担金及び負担金	984,189	0.63
使用料及び手数料	2,926,177	1.89
国庫支出金	53,102,824	34.20
都支出金	12,682,400	8.17
財産収入	509,879	0.33
寄附金	51,565	0.03
繰入金	5,192,330	3.34
繰越金	581,193	0.38
諸収入	4,198,234	2.70
特別区債	1,171,400	0.76

1-2 特別区(23区)の収入【2年度決算】

(単位;千円)

区名	特別区税収入 ①	一般会計歳入(区税除く) ②	一般会計歳入 ③(①+②)	割合 ①/③	順位
千代田	20,573,851	58,776,281	79,350,132	25.9%	6
中央	32,478,391	113,799,250	146,277,641	22.2%	10
港	82,850,638	101,551,828	184,402,466	44.9%	1
新宿	50,011,064	137,696,334	187,707,398	26.6%	5
文京	36,317,776	106,866,097	143,183,873	25.4%	7
台東	23,543,307	108,149,926	131,693,233	17.9%	16
墨田	26,488,205	133,633,378	160,121,583	16.5%	17
江東	55,350,524	204,947,049	260,297,573	21.3%	13
品川	52,996,147	186,982,524	239,978,671	22.1%	11
目黒	47,686,802	99,537,409	147,224,211	32.4%	3
大田	78,562,537	279,619,487	358,182,024	21.9%	12
世田谷	128,612,554	299,980,913	428,593,467	30.0%	4
渋谷	55,283,311	81,250,491	136,533,802	40.5%	2
中野	36,085,362	150,223,093	186,308,455	19.4%	14
杉並	67,511,196	203,780,948	271,292,144	24.9%	8
豊島	34,825,599	120,436,847	155,262,446	22.4%	9
北	30,877,737	161,102,610	191,980,347	16.1%	19
荒川	18,437,450	106,410,413	124,847,863	14.8%	21
板橋	48,482,243	248,082,461	296,564,704	16.3%	18
練馬	69,278,731	288,833,951	358,112,682	19.3%	15
足立	51,515,303	319,274,026	370,789,329	13.9%	22
葛飾	35,416,189	238,875,534	274,291,723	12.9%	23
江戸川	56,806,618	311,325,322	368,131,940	15.4%	20
23区計	1,139,991,535	4,061,136,172	5,201,127,707	21.9%	

2-1 特別区税の内訳【2年度決算】

(単位;千円)

区分	税額	構成割合
特別区民税	31,512,879	90.5%
特別区たばこ税	2,654,130	7.6%
狭小住戸集合住宅税	566,500	1.6%
軽自動車税	92,090	0.3%
合計	34,825,599	100.0%

2-2 豊島区の税収の推移【各年度決算】

(単位;千円)

年度	特別区民税	特別区たばこ税	狭小住戸集合住宅税	軽自動車税	合計
平成23年度	23,825,821	3,449,293	383,350	62,368	27,720,832
平成24年度	24,507,915	3,386,411	368,850	62,987	28,326,163
平成25年度	25,486,393	3,728,698	582,000	63,377	29,860,468
平成26年度	26,176,984	3,603,399	385,500	63,295	30,229,178
平成27年度	27,100,249	3,535,425	420,500	63,281	31,119,455
平成28年度	27,655,302	3,408,054	323,500	81,291	31,468,147
平成29年度	28,447,064	3,195,981	440,500	82,993	32,166,538
平成30年度	29,355,472	3,132,540	483,500	83,202	33,054,714
令和元年度	30,433,810	3,086,765	472,000	86,775	34,079,350
令和2年度	31,512,879	2,654,130	566,500	92,090	34,825,599

3-1 納税義務者数と課税額の推移【各年度決算】

【納税義務者数】 (単位;人)

年度	納税義務者数
平成23年度	142,496
平成24年度	144,019
平成25年度	146,570
平成26年度	150,184
平成27年度	153,344
平成28年度	158,558
平成29年度	163,558
平成30年度	167,334
令和元年度	170,483
令和2年度	173,583

【課税額】 (単位;千円)

年度	普通徴収	特別徴収	過年度課税分	課税額 計 (現年課税分)
平成23年度	8,356,306	15,442,481	161,712	23,960,499
平成24年度	8,459,718	15,999,350	125,375	24,584,443
平成25年度	8,654,052	16,564,027	163,008	25,381,087
平成26年度	8,758,342	17,163,848	140,715	26,062,905
平成27年度	8,733,222	18,166,638	145,444	27,045,304
平成28年度	8,625,255	18,981,218	127,639	27,734,112
平成29年度	8,258,225	20,078,944	169,093	28,506,262
平成30年度	8,501,150	20,803,842	166,606	29,471,598
令和元年度	8,805,702	21,566,545	175,943	30,548,190
令和2年度	9,186,609	22,333,939	157,520	31,678,068

3-2 区民・課税者1人あたり特別区民税負担額【2年度】

区名	①特別区民税税額 (令和2年度決算) (単位;千円)	②人口 (R2.1.1現在) (単位;人)	③納税義務者 (令和2.7.1現在) (単位;人)	①/② 区民1人あたり 特別区民税 負担額 (単位;円)	①/③ 納税義務者1人あたり 特別区民税 負担額 (単位;円)
千代田	18,434,085	65,942	46,675	279,550	394,946
中央	31,261,073	168,361	104,137	185,679	300,192
港	80,882,201	260,379	152,021	310,633	532,046
新宿	47,122,212	348,452	195,972	135,233	240,454
文京	35,690,788	226,114	129,658	157,844	275,269
台東	21,561,547	202,431	118,437	106,513	182,051
墨田	24,762,746	274,896	159,653	90,080	155,104
江東	52,307,700	521,835	291,966	100,238	179,157
品川	50,375,710	401,704	243,928	125,405	206,519
目黒	47,057,585	281,474	171,055	167,183	275,102
大田	74,478,867	734,493	429,330	101,402	173,477
世田谷	127,396,027	917,486	517,402	138,853	246,223
渋谷	53,768,018	229,671	140,370	234,109	383,045
中野	35,277,871	335,234	196,738	105,234	179,314
杉並	66,581,170	574,118	335,499	115,971	198,454
豊島	32,550,917	290,246	170,163	112,149	191,293
北	29,355,401	353,908	197,829	82,946	148,388
荒川	17,501,220	217,146	117,621	80,597	148,793
板橋	45,776,306	571,357	312,579	80,119	146,447
練馬	66,770,367	739,435	399,370	90,299	167,189
足立	47,591,300	691,298	356,642	68,843	133,443
葛飾	33,559,836	464,550	242,271	72,242	138,522
江戸川	52,071,928	700,079	366,923	74,380	141,915
23区計	1,092,134,875	9,570,609	5,396,239	114,113	202,388

3-3 所得区分別 所得割納税義務者数【令和3年度】

(単位:人)

区分	納税義務者数	構成割合
給与所得者	135,027	82.9%
営業等所得者	7,609	4.7%
その他の所得者	16,928	10.3%
分離譲渡所得者等	3,372	2.1%
計	162,936	100.0%

※7月1日現在、市町村課税状況調による

3-4 課税標準段階別 納税義務者数・所得割課税額の推移

【納税義務者数】

課税標準額		200万円以下	200万円 ～ 700万円	700万円超	計
年度					
24年度	人数	76,138	49,073	9,996	135,207
	構成比	56.3	36.3	7.4	100.0
25年度	人数	77,735	50,490	10,061	138,286
	構成比	56.2	36.5	7.3	100.0
26年度	人数	79,420	51,760	10,258	141,438
	構成比	56.2	36.6	7.2	100.0
27年度	人数	80,670	53,214	10,738	144,622
	構成比	55.8	36.8	7.4	100.0
28年度	人数	83,621	54,954	11,319	149,894
	構成比	55.8	36.7	7.6	100.1
29年度	人数	86,560	56,464	11,682	154,706
	構成比	56.0	36.5	7.6	100.1
30年度	人数	87,632	58,333	12,387	158,352
	構成比	55.3	36.8	7.9	100.0
元年度	人数	88,262	60,404	12,841	161,507
	構成比	54.6	37.4	8.0	100.0
2年度	人数	87,845	62,544	13,264	163,653
	構成比	53.7	38.2	8.1	100.0
3年度	人数	87,288	62,074	13,574	162,936
	構成比	53.6	38.1	8.3	100.0

※各年7月1日現在、市町村課税状況調による

【所得割課税額】

課税標準額		200万円以下	200万円 ～ 700万円	700万円超	計
年度					
24年度	金額(千円)	4,573,345	10,229,401	8,906,634	23,709,380
	構成比	19.3	43.1	37.6	100.0
25年度	金額(千円)	4,763,533	10,499,868	9,116,791	24,380,192
	構成比	19.5	43.1	37.4	100.0
26年度	金額(千円)	4,876,334	10,815,046	9,417,788	25,109,168
	構成比	19.4	43.1	37.5	100.0
27年度	金額(千円)	4,951,074	11,173,828	9,963,306	26,088,208
	構成比	19.0	42.8	38.2	100.0
28年度	金額(千円)	5,088,987	11,395,327	10,201,132	26,685,446
	構成比	19.1	42.7	38.2	100.0
29年度	金額(千円)	5,357,660	11,636,320	10,424,250	27,418,230
	構成比	19.5	42.4	38.0	99.8
30年度	金額(千円)	5,525,386	11,931,047	10,917,770	28,374,203
	構成比	19.5	42.0	38.5	100.0
元年度	金額(千円)	5,584,071	12,235,045	11,628,623	29,447,739
	構成比	19.0	41.5	39.5	100.0
2年度	金額(千円)	5,544,617	12,630,375	12,235,877	30,410,869
	構成比	18.2	41.5	40.2	99.8
3年度	金額(千円)	5,439,827	12,409,785	11,920,129	29,769,741
	構成比	18.3	41.7	40.0	100.0

※各年7月1日現在、市町村課税状況調による

3-5 課税標準段階別 納税義務者数(23区)【令和3年度】

課税標準額 区名	200万円以下		200万円超～ 700万円以下		700万円超		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
千代田	12,873	31.8	17,803	44.0	9,747	24.2	40,423	100.0
中央	36,091	35.4	46,355	45.5	19,364	19.1	101,810	100.0
港	51,065	35.7	57,223	39.9	34,951	24.4	143,239	100.0
新宿	90,743	47.9	75,616	39.9	23,068	12.2	189,427	100.0
文京	51,649	41.0	53,776	42.7	20,464	16.3	125,889	100.0
台東	59,173	50.9	48,565	41.8	8,467	7.3	116,205	100.0
墨田	82,340	52.9	65,381	42.0	8,017	5.1	155,738	100.0
江東	142,108	49.8	118,746	41.6	24,730	8.6	285,584	100.0
品川	112,052	46.9	102,984	43.1	24,097	10.0	239,133	100.0
目黒	73,992	44.9	67,141	40.7	23,750	14.4	164,883	100.0
大田	228,173	55.0	159,543	38.5	27,128	6.5	414,844	100.0
世田谷	247,285	49.0	194,253	38.5	63,561	12.5	505,099	100.0
渋谷	57,450	42.4	55,020	40.6	23,086	17.0	135,556	100.0
中野	105,334	54.7	73,982	38.4	13,345	6.9	192,661	100.0
杉並	172,314	52.8	123,977	38.0	29,794	9.1	326,085	100.0
豊島	87,288	53.6	62,074	38.1	13,574	8.3	162,936	100.0
北	107,407	56.4	73,617	38.6	9,575	5.0	190,599	100.0
荒川	64,816	57.4	42,332	37.5	5,729	5.1	112,877	100.0
板橋	180,448	59.6	108,482	35.8	13,884	4.6	302,814	100.0
練馬	216,933	56.1	144,024	37.2	25,834	6.7	386,791	100.0
足立	215,049	62.6	116,269	33.8	12,213	3.6	343,531	100.0
葛飾	143,244	61.7	80,770	34.8	8,263	3.5	232,277	100.0
江戸川	210,497	59.5	127,422	36.0	15,607	4.5	353,526	100.0
23区計	2,748,324	52.6	2,015,355	38.6	458,248	8.8	5,221,927	100.0

※7月1日現在、市町村課税状況調による

3-6 課税標準段階別 所得割額(23区)【令和3年度】

課税標準額 区名	200万円以下		200万円超～ 700万円以下		700万円超		合計	
	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比	税額	構成比
千代田	1,218,717	7.0	3,957,973	22.9	12,118,933	70.1	17,295,623	100.0
中央	2,431,575	8.1	10,189,660	34.1	17,241,669	57.8	29,862,904	100.0
港	4,234,006	5.7	14,227,766	19.2	55,503,410	75.1	73,965,182	100.0
新宿	5,711,546	13.2	15,825,166	36.4	21,887,943	50.4	43,424,655	100.0
文京	3,312,107	10.1	11,525,892	35.2	17,896,239	54.7	32,734,238	100.0
台東	3,689,532	18.4	9,864,258	49.2	6,510,826	32.4	20,064,616	100.0
墨田	4,990,475	21.1	12,727,551	53.8	5,944,501	25.1	23,662,527	100.0
江東	8,490,324	16.8	24,150,467	47.9	17,751,138	35.3	50,391,929	100.0
品川	7,048,031	14.5	21,041,125	43.3	20,520,955	42.2	48,610,111	100.0
目黒	4,953,020	11.4	14,366,329	33.0	24,191,608	55.6	43,510,957	100.0
大田	14,467,886	20.7	31,599,537	45.2	23,913,491	34.1	69,980,914	100.0
世田谷	15,772,501	13.4	40,925,819	34.8	60,788,676	51.8	117,486,996	100.0
渋谷	4,271,592	8.2	12,113,588	23.2	35,830,566	68.6	52,215,746	100.0
中野	6,471,100	20.1	14,782,199	45.8	11,004,348	34.1	32,257,647	100.0
杉並	10,799,959	17.6	25,216,732	41.1	25,339,851	41.3	61,356,542	100.0
豊島	5,439,827	18.3	12,409,785	41.7	11,920,129	40.0	29,769,741	100.0
北	6,301,373	22.8	14,387,946	52.1	6,937,996	25.1	27,627,315	100.0
荒川	3,782,225	23.4	8,226,072	51.0	4,124,047	25.6	16,132,344	100.0
板橋	10,665,072	25.2	20,975,746	49.6	10,639,530	25.2	42,280,348	100.0
練馬	13,055,114	20.8	28,851,648	46.0	20,780,665	33.2	62,687,427	100.0
足立	12,227,599	27.9	22,057,162	50.3	9,593,387	21.8	43,878,148	100.0
葛飾	8,082,143	27.1	15,512,065	52.0	6,251,410	20.9	29,845,618	100.0
江戸川	12,093,541	24.7	24,757,005	50.7	12,013,296	24.6	48,863,842	100.0
23区計	169,509,265	16.7	409,691,491	40.2	438,704,614	43.1	1,017,905,370	100.0

※7月1日現在、市町村課税状況調による

3-7 納税義務者の年齢構成【令和3年度】

年齢	人数	納税者数割合	課税額(区民税) 円	課税額割合	課税平均額 円
20代	27,638	16.3%	2,534,284,900	8.3%	91,696
30代	40,286	23.8%	6,069,298,000	20.0%	150,655
40代	35,684	21.0%	7,407,159,800	24.4%	207,576
50代	28,156	16.6%	6,960,722,000	22.9%	247,220
60代	17,102	10.1%	4,086,179,500	13.5%	238,930
70代	13,112	7.7%	2,140,311,300	7.0%	163,233
80代	5,960	3.5%	903,397,100	3.0%	151,577
その他	1,601	1.0%	263,653,400	0.9%	164,680

※上記数値は令和3年7月1日現在の現年課税分の人数・金額である。

3-8 ふるさと納税の推移

時期		(単位;人)	(単位;千円)
寄附した年	控除適用年度	寄附者数	寄附金額 控除額 (区の控除額のみ)
23年	24年度	2,741	188,990 48,917
24年	25年度	426	58,998 11,840
25年	26年度	667	61,263 19,282
26年	27年度	2,088	165,943 63,119
27年	28年度	6,370	922,564 382,527
28年	29年度	11,297	1,523,634 649,232
29年	30年度	15,091	2,110,171 865,612
30年	元年度	19,822	2,780,232 1,189,707
元年	2年度	20,980	2,871,094 1,243,702
2年	3年度	27,937	3,576,167 1,574,041

※上記数値は各年7月1日現在の人数・金額である。

4-1 収納チャネルの種類と割合【2年度決算】

区分	件数	構成割合
銀行・郵便局で納付	42,468	19.3%
口座振替払い	43,548	19.8%
コンビニ納付	125,735	57.2%
モバイルレジ納付	1,683	0.8%
クレジット納付	1,584	0.7%
電子マネー	3,252	1.5%
モバイルレジ・クレジット	1,699	0.8%
合計(普通徴収)	219,969	100.00%

※上記数値は2年度決算普通徴収における数値である。

4-2 豊島区の収納率、収納率23区中順位の推移【各年度決算】

年度	現年課税分		滞納繰越分		区民税計	
	収納率(%)	順位	収納率(%)	順位	収納率(%)	順位
平成23年度	96.85	17	26.54	7	90.59	15
平成24年度	97.26	17	25.63	15	91.07	16
平成25年度	97.59	16	33.96	8	92.70	14
平成26年度	98.00	14	36.55	8	94.17	13
平成27年度	98.29	16	37.05	8	95.28	12
平成28年度	98.15	18	38.41	11	95.81	12
平成29年度	98.19	20	45.11	8	96.37	14
平成30年度	98.22	21	42.26	11	96.44	17
令和元年度	98.36	18	40.57	15	96.62	19
令和2年度	98.35	20	40.93	13	96.81	17

4-3 滞納者の年齢及び滞納額【2年度決算】

【年齢別構成】

(単位:人)

区分	年代	30未満	30代	40代	50代	60代以上	計
滞納者数		4,411	2,602	1,348	982	838	10,181
構成比		43.3%	25.6%	13.2%	9.7%	8.2%	100.0%

0.00%

【滞納額別構成】

0.00%

(単位:人)

区分	金額	10万以下	10万超 ~20万	20万超 ~30万	30万超 ~40万	40万超 ~50万	50万超	計
滞納者数		6,601	2,382	657	244	103	194	10,181
構成比		64.8%	23.4%	6.5%	2.4%	1.0%	1.9%	100.0%

※上記数値は令和3年6月1日現在で、令和2年度以前の滞納について抽出した数値である。

4-4 分割納付者数の推移【各年度決算】

(単位:人)

区分	年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
分割納付者数		5,578	5,238	6,253	5,352	5,197

4-5 督促状、催告書(発付・収納件数)の推移

【督促状(各年度合計)】

(単位:件)

区分	年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
発付数		61,003	58,735	57,986	59,157	53,650
収納件数		33,669	33,050	32,016	31,300	25,817
収納率 (件数ベース)		55.2%	56.3%	55.2%	52.9%	48.1%

【催告書(各発付期ごとの集計)】

(単位:件)

区分	年度	H30/7	H30/12	R1/7	R1/12	R2/7	R2/12	R3/7
発付人数		6,450	8,205	4,468	6,685	6,505	7,872	5,787
納付人数(※)		1,532	2,531	1,385	2,802	587	915	976
収納率 (件数ベース)		23.8%	30.8%	31.0%	41.9%	9.0%	11.6%	16.9%

※R1/12以降、より正確な数値を抽出するため、催告に反応し催告書以外の納付書で納めた人も含めている。

4-6 差押件数の推移【各年度決算】

(単位:件)

年度	差押件数
22年度	2,066
23年度	1,663
24年度	1,839
25年度	2,112
26年度	2,294
27年度	2,336
28年度	2,484
29年度	2,769
30年度	2,442
元年度	2,336
2年度	1,712

4-7 口座振替加入者数・加入率の推移【各年度決算】

【口座振替加入者数】

(単位:人)

年度	加入者数
27年度	17,424
28年度	18,482
29年度	19,387
30年度	19,941
元年度	20,671
2年度	21,523

【口座振替加入率】

(単位:%)

年度	加入率
27年度	24.6
28年度	25.9
29年度	28.2
30年度	28.7
元年度	30.2
2年度	31.4

※口座振替加入率とは、現年課税分(普通徴収)の納税義務者数に占める口座振替加入者数の割合である。

4-8 税証明書発行数の推移

【税証明書発行数】【各年度決算】

年度	発行数(枚)
23年度	41,825
24年度	46,330
25年度	50,357
26年度	59,750
27年度	61,458
28年度	63,477
29年度	65,100
30年度	59,976
元年度	60,094
2年度	53,325

【税証明書 コンビニ発行数】【各年度決算】

年度	件数
28年度	900
29年度	1,808
30年度	2,677
元年度	4,164
2年度	5,476

5-1 軽自動車税(登録台数・決算額)の推移【各年度決算】

【登録台数】

(単位;台)

年度	原動機付自転車	軽自動車	二輪の小型自動車	小型特殊自動車	計
23年度	9,511	9,586	2,410	346	21,853
24年度	9,172	9,440	2,333	334	21,279
25年度	8,755	9,408	2,288	323	20,774
26年度	8,278	9,409	2,277	309	20,273
27年度	7,838	9,473	2,258	300	19,869
28年度	7,469	9,501	2,186	298	19,454
29年度	7,123	9,430	2,142	295	18,990
30年度	6,879	9,239	2,145	290	18,553
元年度	6,565	9,199	2,166	283	18,213
2年度	6,342	9,230	2,118	279	17,969

【軽自動車税課税額(現年課税分)】

(単位;千円)

年度	軽自動車税額計
23年度	63,870
24年度	63,322
25年度	63,390
26年度	63,430
27年度	63,896
28年度	83,003
29年度	84,170
30年度	84,557
元年度	85,455
2年度	86,283

5-2 普通自動車と軽自動車保有台数の比較

各年決算数値

年度	普通自動車(※)	軽自動車
平成23年度	42,985	21,853
平成24年度	42,883	21,279
平成25年度	42,214	20,774
平成26年度	42,145	20,273
平成27年度	42,044	19,869
平成28年度	42,060	19,454
平成29年度	42,062	18,990
平成30年度	41,666	18,553
令和元年度	41,103	18,213
令和2年度	-	17,969

※普通自動車の保有台数は東京都統計年鑑 によるものである。
普通自動車の2年度実績は本資料作成時点で公表されていない。

5-2 普通自動車と軽自動車保有台数の比較

各年決算数値

年度	普通自動車(※)	軽自動車
平成23年度	42,985	21,853
平成24年度	42,883	21,279
平成25年度	42,214	20,774
平成26年度	42,145	20,273
平成27年度	42,044	19,869
平成28年度	42,060	19,454
平成29年度	42,062	18,990
平成30年度	41,666	18,553
令和元年度	41,103	18,213
令和2年度	-	17,969

※普通自動車の保有台数は東京都統計年鑑 によるものである。
普通自動車の2年度実績は本資料作成時点で公表されていない。

5-3 23区別人口に対する軽自動車保有台数

区名	台数			人口 (R2.1.1)	人口に対する保有率		
	原付 二輪 小型特殊	三輪 四輪	合計		原付 二輪 小型特殊	三輪 四輪	合計
千代田	3,490	2,972	6,462	65,942	5.3%	4.5%	9.8%
中央	8,060	4,267	12,327	168,361	4.8%	2.5%	7.3%
港	11,856	5,037	16,893	260,379	4.6%	1.9%	6.5%
新宿	16,074	8,219	24,293	348,452	4.6%	2.4%	7.0%
文京	8,633	3,984	12,617	226,114	3.8%	1.8%	5.6%
台東	9,589	6,273	15,862	202,431	4.7%	3.1%	7.8%
墨田	14,776	9,102	23,878	274,896	5.4%	3.3%	8.7%
江東	27,446	13,430	40,876	521,835	5.3%	2.6%	7.8%
品川	20,899	8,952	29,851	401,704	5.2%	2.2%	7.4%
目黒	13,174	5,435	18,609	281,474	4.7%	1.9%	6.6%
大田	46,302	23,442	69,744	734,493	6.3%	3.2%	9.5%
世田谷	46,933	23,473	70,406	917,486	5.1%	2.6%	7.7%
渋谷	11,315	4,942	16,257	229,671	4.9%	2.2%	7.1%
中野	15,979	8,197	24,176	335,234	4.8%	2.4%	7.2%
杉並	23,651	14,523	38,174	574,118	4.1%	2.5%	6.6%
豊島	11,125	6,806	17,931	290,246	3.8%	2.3%	6.2%
北	17,364	9,809	27,173	353,908	4.9%	2.8%	7.7%
荒川	9,627	6,502	16,129	217,146	4.4%	3.0%	7.4%
板橋	33,753	20,659	54,412	571,357	5.9%	3.6%	9.5%
練馬	41,031	31,750	72,781	739,435	5.5%	4.3%	9.8%
足立	50,354	44,766	95,120	691,298	7.3%	6.5%	13.8%
葛飾	26,980	23,019	49,999	464,550	5.8%	5.0%	10.8%
江戸川	43,321	33,754	77,075	700,079	6.2%	4.8%	11.0%
23区計	511,732	319,313	831,045	9,570,609	5.3%	3.3%	8.7%

※台数は令和2年度課税状況調によるものである。

6-1 たばこ税(売渡本数・決算額)の推移【各年度決算】

年度	収入額(百万円)	売渡本数(百万本)
23年度	3,449	756
24年度	3,386	744
25年度	3,729	727
26年度	3,603	697
27年度	3,535	684
28年度	3,408	657
29年度	3,196	614
30年度	3,133	579
元年度	3,087	544
2年度	2,654	451

6-2 たばこ税収入の23区比較【2年度決算】

(単位:千円)

区名	たばこ税収入 (2年度決算)
文京	936,392
荒川	1,390,354
目黒	1,582,911
中野	1,904,426
墨田	2,002,979
北	2,046,745
中央	2,088,000
千代田	2,533,254
渋谷	2,550,558
豊島	2,654,130
台東	2,683,012
杉並	2,785,190
葛飾	2,981,112
23区平均	3,006,182
品川	3,057,592
板橋	3,476,198
練馬	3,500,319
江東	3,600,967
世田谷	4,139,700
新宿	4,320,552
港	4,517,756
大田	4,654,345
江戸川	4,717,651
足立	5,018,042

6-3 23区税収に占めるたばこ税の割合【2年度決算】

(単位;千円)

区名	たばこ税収 ①	全税収 ②	たばこ税の割合 ①/②
千代田	2,533,254	20,573,851	12.3%
台東	2,683,012	23,543,307	11.4%
足立	5,018,042	51,515,303	9.7%
新宿	4,320,552	50,011,064	8.6%
葛飾	2,981,112	35,416,189	8.4%
江戸川	4,717,651	56,806,618	8.3%
豊島	2,654,130	34,825,599	7.6%
墨田	2,002,979	26,488,205	7.6%
荒川	1,390,354	18,437,450	7.5%
板橋	3,476,198	48,482,243	7.2%
北	2,046,745	30,877,737	6.6%
江東	3,600,967	55,350,524	6.5%
中央	2,088,000	32,478,391	6.4%
23区平均	3,006,182	49,564,849	6.1%
大田	4,654,345	78,562,537	5.9%
品川	3,057,592	52,996,147	5.8%
港	4,517,756	82,850,638	5.5%
中野	1,904,426	36,085,362	5.3%
練馬	3,500,319	69,278,731	5.1%
渋谷	2,550,558	55,283,311	4.6%
杉並	2,785,190	67,511,196	4.1%
目黒	1,582,911	47,686,802	3.3%
世田谷	4,139,700	128,612,554	3.2%
文京	936,392	36,317,776	2.6%

7-1 狭小住戸集合住宅税の税収等の推移【各年度決算】

年度	収入額（千円） （現年課税分）	総戸数 ①	件数 ②	1件あたり戸数 ①／②
16年度	104,500	209戸	7件	30戸
17年度	458,000	916戸	29件	32戸
18年度	337,500	675戸	23件	29戸
19年度	279,500	559戸	20件	28戸
20年度	353,500	707戸	20件	35戸
21年度	223,000	446戸	13件	34戸
22年度	402,500	805戸	21件	38戸
23年度	383,000	766戸	19件	40戸
24年度	365,000	730戸	15件	49戸
25年度	569,000	1,138戸	23件	49戸
26年度	385,500	771戸	14件	55戸
27年度	420,500	841戸	22件	38戸
28年度	317,500	635戸	23件	28戸
29年度	440,500	881戸	37件	24戸
30年度	483,500	967戸	27件	36戸
元年度	472,000	944戸	30件	31戸
2年度	566,500	1,133戸	37件	31戸